

2021年7月7日
第120号



国労九州

〒812-0013 福岡市博多
多摩東3丁目9番3号
〒812-0013
092-483-1515
発 責 千々岩隆
編 責 水流 彰



産業雇用安定助成金に伴う出向は

必ず本人同意が必要です！

JR九州の職場では、最近になって出向に行かないかと打診をされるが多くなっています。自治体やコンビニ・清掃会社とかグループ外の出向などです。政府は新型コロナの影響で、一時的な事業の縮小をせざるを得ない事業主が、雇用の維持の為に実施する出向を対象として「産業雇用安定助成金」を今年2月から施行しています。ただしこれには、いろいろと条件があります。出向元と出向先が、親子・グループ関係にないなど独立性が条件です。また、出向元で代わりに労働者を雇入れる、玉突き雇用・出向を行っていないなどの条件も必要です。

これらをクリアした後に出向元と出向先の事業主が負担する賃金、教育訓練及び労務管理に関する統制経費などが助成対象となりま

出向となると、労働者として将来不安が大きくなると思います。一番肝心なのはこの制度では、本人同意が必要だということです。強制・強要はあってはならない制度であることを会社はきちんと説明することを国労は求めています。

双方の独立性に関する要件以外にも以下の要件が必要

- 1、出向元・出向先ともに、雇用保険適用事業所であること。
- 2、書面による労使間協定を結ぶこと。
- 3、対象労働者が出向に同意していること。
- 4、対象労働者の地位は変わらず、出向期間終了後は出向元に戻って働くこと（最長2年間）
- 5、出向先、出向元が雇用調整助成金等の事業所となっていないこと。
- 6、受給に必要な書類整備と保管を適切に行う事。
- 8、労働局の実施調査を受け入れること。

がん治療を幅広く
まとめて保障するがん保険

NEW/
アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

No.1 がん保険
高額保障
保険料の優待
令和元年度 インシアンランス生命保険統計
※4世帯に1世帯がアフラックの保障に加入
（国労は、Aflacのパートナー企業です）

【生きるためのがん保険Days1 ALL-in】は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です（所定の支払事由に該当する必要があります）。

■募集代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（有）愛保険会社
「生きる」を創る。
アフラック
東京第二法人営業部
東京都中央区新富町2-1-1 新富三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
P19437 AP-PR-020-0009-2007029 2/9/21

当面する行動・日程について

○日 時 7月15～16日
第90回国労定期全国大会：交通ビル

○日 時 8月28日16時～
専門協議会「上期効率化」

○日 時 8月31日
九州本部定期大会：サンメッセ鳥栖